

令和7年5月号



金木広報



金木交番
☎ 53-2117
五所川原警察署
☎ 35-2141

警察官 A (大卒) を募集します！

警察官 A (大卒) の採用試験を行います。受験資格等は次のとおりです。

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官 A (大卒)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者
警察官 A (大卒・武道指導)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者 ○ 柔道3段以上(講道館認定)又は剣道3段以上(全日本剣道連盟認定) ○ 武道指導で第1次試験が不合格になっても、申込時に警察官 A の併願を希望し合格点を達している場合、警察官 A の第2次試験に進むことができます。

警察官 A (男性) のみ、警視庁の警察官を第二志望として同時に受験することができます。

(受験資格は警視庁に問い合わせてください。)

また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

受付期間 4月28日(月)～6月16日(月)

第一次試験 7月13日(日)

試験場所 青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

山菜採りの遭難をなくそう

遭難防止のためのアドバイス

- ・ 携帯電話は車に置かず持ち歩く。
- ・ 奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・ 急斜面や崖など危険な場所は避ける。
- ・ 集合時間を守り、早めの下山を心がける。



悪質商法の被害にあわないために！！

悪質商法とは

言葉巧みに勧誘して、高額な商品やサービス等を売りつける販売方法です！

不必要な商品売りつけたり、無理矢理高額な契約を結ばせようとします。

高齢者や契約に不慣れな若者がターゲットになりやすいです。

被害にあわないために

- 見知らぬ業者をむやみに玄関に入れない
- 相手の素性(業者名・所在地・担当者等)を確認する
- 必要のないものは「いりません。」とハッキリ断る



交通安全教室の実施

4月9日に、金木中学校において交通安全教室を実施しました。
みなさん、事故に遭わないように交通ルールを守りましょう。



飲酒運転はやめよう！ 自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう